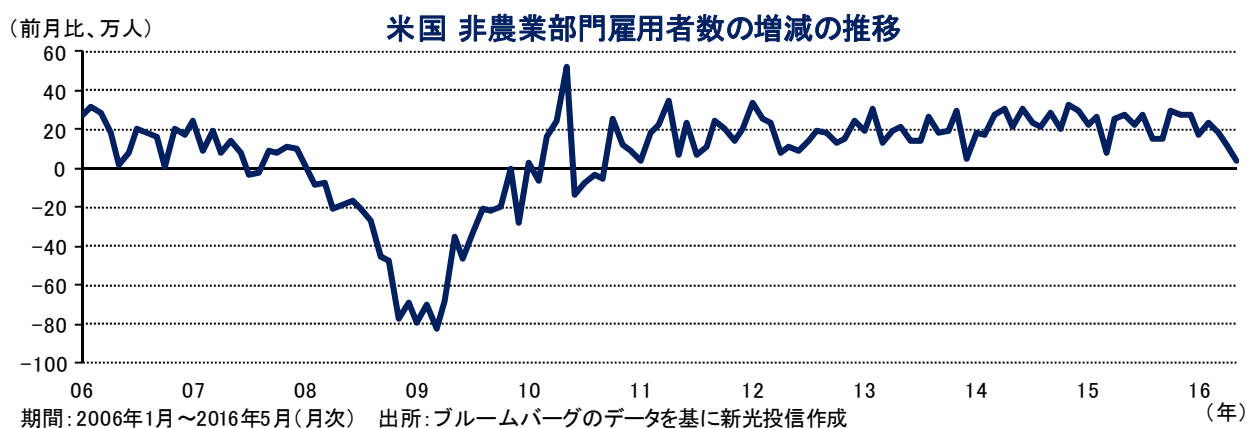




## 米国雇用統計と今後の金融政策

### ◆5月の雇用者数増加は2010年以來の低水準

6月3日に米国労働省が発表した5月の雇用統計では、非農業部門の雇用者数増加が前月比3万8千人と、市場予想中央値(同16万人、ブルームバーグ調べ)を大幅に下回り2010年9月以來の低水準を記録しました。製造業と建設業で雇用が大きく減少したことに加え、米国通信大手ベライゾン・コミュニケーションズで従業員のストライキが行われた影響により雇用者が約3万5千人押し下げられたことが低水準の雇用増加の理由として挙げられます。



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

これまで市場では、5月18日に公表されたFOMC(米連邦公開市場委員会)議事要旨で、経済指標次第では6月の利上げが適切となる可能性が示されていたほか、NY連銀のダドリー総裁を始めとする多くの地区連銀総裁が、利上げが適切となる可能性を指摘しており、早期の利上げ観測が高まっていました。

しかし、今回発表された雇用統計で雇用者数の伸びが低調なものになったことを受け、市場では利上げ観測が大きく後退し、3日のNY市場では一時1米ドル=106円50銭台まで円高米ドル安が進行、米国10年国債利回りは前日の1.80%から1.70%まで低下しました。また、NYダウは一時前日比▲148ドルまで下落しましたが、その後は利上げ観測の後退を背景に取引終了にかけては下落幅を縮小する展開となりました。

こうした動きを受けて、翌6日の東京市場でも円高・株安が進行し、日経平均は前日比▲189.28円の16,452.95円で午前の取引を終えました。

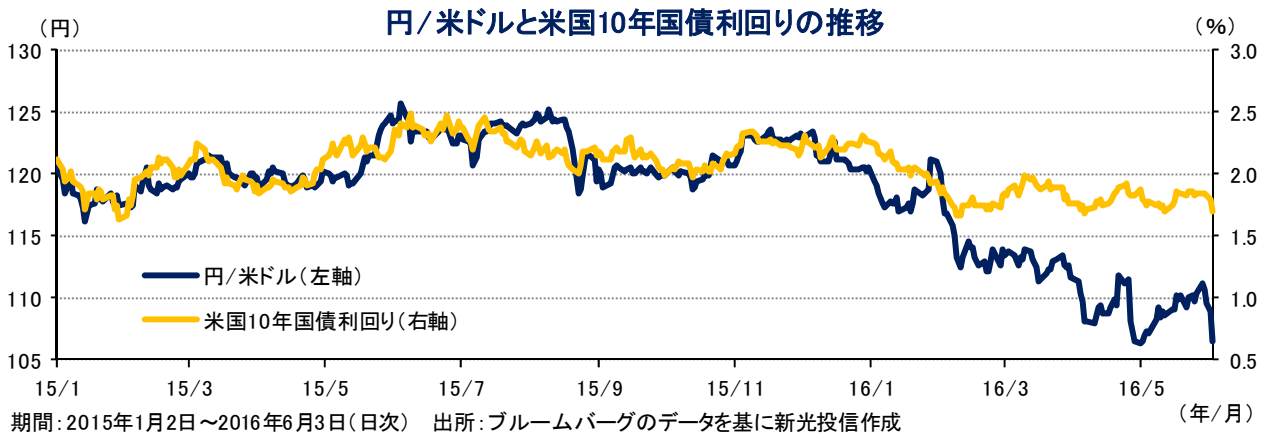




# Market Report

2016年6月6日

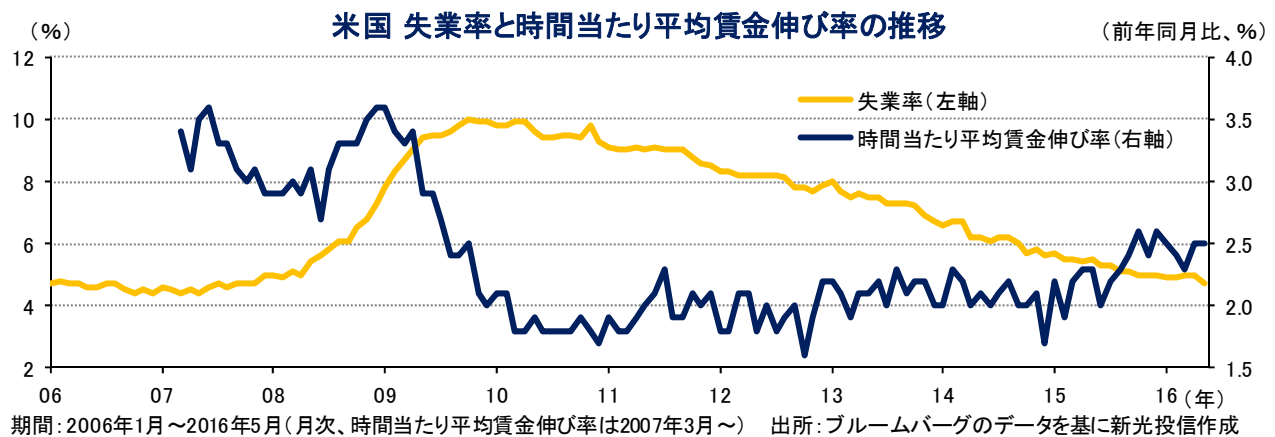
Shinko Asset Management Co., Ltd.



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

## ◆雇用情勢は依然堅調とみることも可能

今回の雇用統計で雇用者数の伸びが低調なものに止まった要因としてはストライキのほか、天候に恵まれた2月と3月の伸びの反動に加え、5月半ばには寒波が米国中西部と北東部に降雪や低気温をもたらしたといった悪天候も挙げられます。また、5月の失業率は4.7%と2007年11月以来の水準へ低下し、米国で完全雇用とみなされる5%程度の水準を下回っていることから、昨年から今年にかけて月平均およそ22万人のペースで増加してきたほどの雇用者数の大幅な伸びは、今後は見込みづらいとの指摘もあります。



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

一方で、1日に公表された地区連銀経済報告(ベージュブック)では、4月から5月中旬にかけて大半の地区において労働市場の引き締まりが拡大したと指摘されたほか、翌2日に民間会社が発表した調査結果によれば5月の民間雇用者数の増加は前月比17万3千人と市場予想並みの水準であったこと、今回労働省が発表した賃金の伸びは引き続き増加基調にあることなどを考えれば、雇用情勢は依然堅調とみることも可能です。





# Market Report

2016年6月6日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

## ◆イエレン FRB 議長の講演に注目

イエレン FRB（米連邦準備制度理事会）議長は5月27日に数カ月以内の利上げが適切と発言しましたが、今回の雇用統計を受けてイエレン議長が早期利上げの考えを見直すとの見方が市場で強まりつつあると考えられます。また、6月23日には EU 離脱の是非を問う英国の国民投票を控えていることもあり、14-15日に開催される FOMC での利上げの可能性は著しく後退したとみられます。

しかし、来月発表される6月の雇用統計で今回の落ち込みが一時的であったことを示す内容となれば、7月の FOMC で利上げが行われる可能性も考えられます。こうしたことから、6日に行われるイエレン議長の講演が大いに注目されます。5月の雇用者数増加の大幅な鈍化が一時的なものかどうか、同議長の判断が示されるようであれば、今後の利上げ動向を巡る市場の見方に大きな影響を与えることが予想されます。





## 投資信託へのご投資に際しての留意事項

### 【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

#### ■購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

#### ■換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額：上限 0.5%
- ・公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料  
：取得年月日により、1万口につき上限 108円(税抜 100円)
- ・その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

#### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

#### ■その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

